

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 朝倉 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(6229)0810
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 小川 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(6229)0810
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 小川 和久
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 2,820,000,000円 引受人の買取引受けによる売出し 2,414,000,000円 オーバーアロートメントによる売出し 808,000,000円 (注)1 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、2020年9月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、2020年9月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	6,781,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 2020年9月29日(火)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、2020年9月29日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数5,700,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,081,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「一般募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、1,841,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
 オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所
 株式会社証券保管振替機構
 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

2020年10月7日(水)から2020年10月12日(月)までの間のいずれの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当		-	-	-
その他の者に対する割当		-	-	-
一般募集	新株式発行	5,700,000株	2,371,000,000	1,185,500,000
	自己株式の処分	1,081,000株	449,000,000	-
計(総発行株式)		6,781,000株	2,820,000,000	1,185,500,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2020年9月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 2020年10月13日(火) 至 2020年10月14日(水) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	2020年10月16日(金)

- (注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2020年10月7日(水)から2020年10月12日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を一般募集における新株式発行に係る発行数で除した金額とします。今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.morningstar.co.jp/company/press.html>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2020年10月5日(月)から2020年10月12日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2020年10月7日(水)から2020年10月12日(月)までを予定しております。
- したがって、
- 発行価格等決定日が2020年10月7日(水)の場合、申込期間は「自 2020年10月8日(木) 至 2020年10月9日(金)」
- 発行価格等決定日が2020年10月8日(木)の場合、申込期間は「自 2020年10月9日(金) 至 2020年10月12日(月)」
- 発行価格等決定日が2020年10月9日(金)の場合、申込期間は「自 2020年10月12日(月) 至 2020年10月13日(火)」
- 発行価格等決定日が2020年10月12日(月)の場合、上記申込期間のとおり、となりますのでご注意ください。
- 4 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は、大和証券株式会社(事務主幹事会社)及び株式会社SBI証券であります。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。

- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、2020年10月19日(月)であります。
 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
みずほ銀行大手町営業部	東京都千代田区大手町1丁目5番5号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,068,600株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,712,400株	
計	-	6,781,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,820,000,000	18,000,000	2,802,000,000

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係る、それぞれの合計額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額の合計額)は、2020年9月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額2,802,000,000円については、以下の通り充当する予定であります。

2019年2月14日に株式取得及び子会社化したCarret Asset Management LLCのために調達した短期借入金(1,000,000,000円)並びに2019年12月26日に株式取得及び子会社化したSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社及びSBI地方創生アセットマネジメント株式会社の株式取得のために調達した短期借入金(1,000,000,000円)の返済資金として2021年3月期に2,000,000,000円を充当
 アセットマネジメント事業において当社子会社であるイー・アドバイザー(株)が新規事業ラップサービスのロボアドバイザーシステムのソフトウェアの開発にかかる設備投資資金として充当するための同社への投融資資金として290,000,000円(2021年3月期:200,000,000円、2022年3月期:90,000,000円)を充当

ファイナンシャル・サービス事業におけるWealth Advisors(タブレットによるファンドデータ提供)の売買システムとの連携などの機能強化のためソフトウェアの設備投資資金として、2022年3月期に140,000,000円を充当

アセットマネジメント事業においてイー・アドバイザー(株)が新規事業ラップサービスで運用する投資信託へのシードマネーとして充当するための同社への投融資資金として2022年3月期に残額を充当

当社グループの主な設備投資計画は、本有価証券届出書提出日現在(ただし、投資予定金額の既支払額は2020年7月31日現在)、以下のとおりであります。

上記手取金について、実際の充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	ファイナンシャル・サービス事業	Wealth Advisorsの売買システムの連携にかかるソフトウェア	140,000,000	-	増資資金、自己株式処分資金、自己資金又は借入金(注2)	2021年3月	2021年9月	(注)4
イー・アドバイザー(株)	アセットマネジメント事業	ラップサービスのためのロボアドバイザーシステムにかかるソフトウェア	300,000,000	10,000,000	当社からの投融資資金(注3)	2020年7月	2021年3月	

(注)1 上記金額には消費税等は含んでおりません。

- 2 増資資金及び自己株式処分資金を優先し、投資予定金額に対して増資資金及び自己株式処分資金が不足する場合、不足分は自己資金又は借入金となる予定であります。
- 3 既支払額は当社の自己資金を投融資したものであります。既支払額以外の投資予定額は今回の増資資金及び自己株式処分資金による当社からの投融資資金を優先し、今回の増資資金及び自己株式処分資金による当社からの投融資資金が不足する場合、不足分は当社の自己資金又は借入金を投融資する予定であります。
- 4 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2020年10月7日（水）から2020年10月12日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	5,500,000株	2,414,000,000	22, West Washington Street, Chicago, Illinois, USA Morningstar, Inc. 3,850,000株 東京都港区六本木1丁目6番1号 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社 1,650,000株

- (注) 1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,841,000株を上限として一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
 株式会社証券保管振替機構
 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 売出価額の総額は、2020年9月18日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。)	未定 (注) 1、2	自 2020年10月13日(火) 至 2020年10月14日(水) (注) 3	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券	(注) 4

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2020年10月7日（水）から2020年10月12日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額）を決定します。
 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額）

額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.morningstar.co.jp/company/press.html>)(新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される申込期間と同一とします。
- 4 元引受契約の内容
 買取引受けによります。
 引受手数料は支払われません。
 ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
 なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一とします。
 金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	3,300,000株
株式会社SBI証券	2,200,000株

- 5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、2020年10月19日(月)であります。
 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,841,000株	808,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,841,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹会社である大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.morningstar.co.jp/company/press.html>)(新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構
 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 売出価額の総額は、2020年9月18日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 （円）	申込期間	申込単位	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自 2020年 10月13日（火） 至 2020年 10月14日（水） （注）1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会社 及びその委託販売 先金融商品取引業 者の本店及び国内 各支店	-	-

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
 3 申込証拠金には、利息をつけません。
 4 株式の受渡期日は、2020年10月19日（月）であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所における市場変更について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（2020年9月29日）現在、株式会社東京証券取引所 JASDAQ に上場されておりますが、2020年10月19日（月）に株式会社東京証券取引所における市場変更を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,841,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2020年10月19日（月）から2020年11月6日（金）までの間を行使期間として、当社株主から付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2020年11月6日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。また、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引に関して、大和証券株式会社は、株式会社 SBI証券と協議の上、これらを行うものとします。

- (注) シンジケートカバー取引期間は、
- 発行価格等決定日が2020年10月7日（水）の場合、「2020年10月10日（土）から2020年11月6日（金）までの間」
 - 発行価格等決定日が2020年10月8日（木）の場合、「2020年10月13日（火）から2020年11月6日（金）までの間」
 - 発行価格等決定日が2020年10月9日（金）の場合、「2020年10月14日（水）から2020年11月6日（金）までの間」
 - 発行価格等決定日が2020年10月12日（月）の場合、「2020年10月15日（木）から2020年11月6日（金）までの間」
- となります。

3 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人であるMorningstar, Inc.及びSBIグローバルアセットマネジメント株式会社は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。


上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社ロゴ  を記載します。
- ・表紙裏に以下の内容を記載します。
 - 1 募集又は売出しの公表後における空売りについて
 - (1) 金融商品取引法施行令（以下、「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。
 - (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
 - 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、2020年9月30日（水）から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が2020年10月7日（水）から2020年10月12日（月）までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
 - 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

- 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。
- 2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.morningstar.co.jp/company/press.html>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・表紙の次に、以下に掲げる「1. 会社概要」から「12. 当社グループの運用資産残高」までの内容をカラー印刷したものを記載します。

1. 会社概要

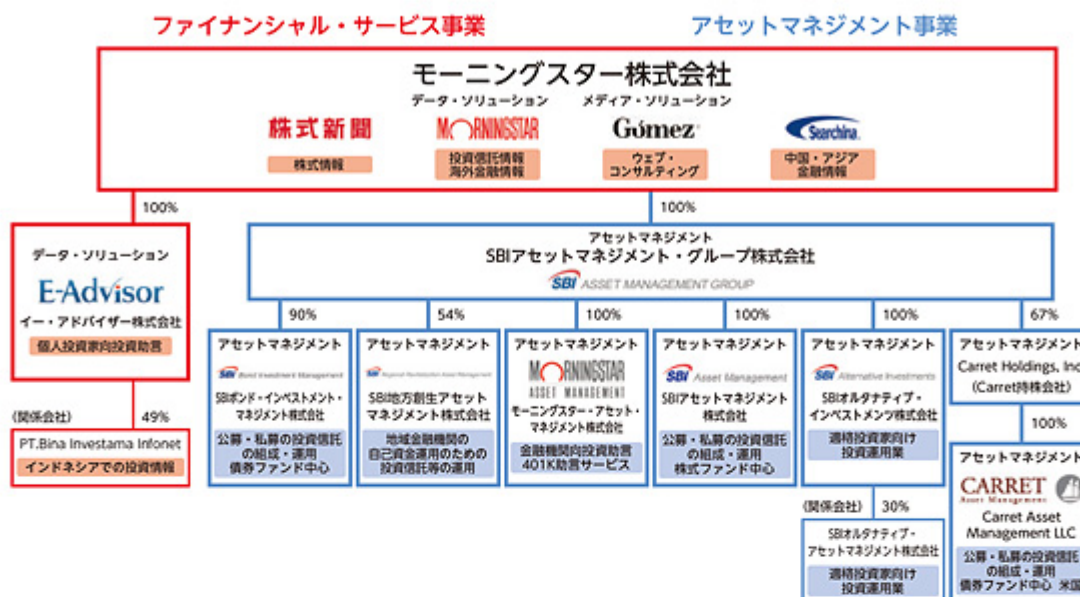
商号	モーニングスター株式会社
本社	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー15F
事業内容	ファイナンシャル・サービス事業とアセットマネジメント事業
設立	1998年3月27日
資本金	21億1,562万円(2020年6月30日現在)
発行済株式数	83,973,600株(2020年6月30日現在)
決算期	3月
従業員数	単体 64 (1) 名 連結 117 (1) 名 (2020年3月31日現在) <small>*臨時従業員の平均雇用人員数は()内に概数で記載</small>
子会社	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 イー・アドバイザー株式会社 SBIアセットマネジメント・グループ株式会社 SBIアセットマネジメント株式会社 SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社 SBI地方創生アセットマネジメント株式会社 SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社 Carret Holdings, Inc. Carret Asset Management LLC

2. 沿革

年月	概要
1998年 3月	設立(資本金10,000千円)
1998年 4月	第三者割当増資(ソフトバンク株):39百万円 第三者割当増資(ソフトバンク・コンテンツファンド):360百万円
1999年 2月	第三者割当増資(東洋経済新報社株):54百万円
1999年 3月	ソフトバンク株がソフトバンク・ファイナンス株に株式譲渡
1999年11月	ソフトバンク・コンテンツファンドがソフトバンク・ファイナンス株に株式譲渡
1999年 3月	第三者割当増資(ソフトバンク・ファイナンス株):351百万円
2000年 2月	株式30分割
2000年 6月	大阪証券取引所ナスダックジャパン上場(上場募集:2,646百万円)
2001年 5月	モーニングスター・アセット・マネジメント株設立 株式4分割
2001年11月	ゴメス・コンサルティング株を子会社化(当時ゴメス株、2005年7月商号変更)
2002年 9月	イー・アドバイザー株を子会社化
2003年 3月	東京都港区六本木一丁目泉ガーデンタワー20階に移転
2003年11月	ソフトバンク・ファイナンス株に第三者割当増資を実施(959百万円)
2004年 7月	ソフトバンク・ファイナンス株からの株式譲渡で、ソフトバンクインベストメント株が親会社となる。
2005年 4月	株株式新聞社と業務・資本提携(出資比率26.8%)
2005年 7月	ソフトバンクインベストメント株の商号変更で、SBIホールディングス株が親会社がとなる。

年月	概要
2005年12月	イー・アドバイザー㈱を合併 株式2分割
2006年 8月	ゴメス・コンサルティング㈱上場
2006年12月	株式2分割 SBIマーケティング㈱子会社化
2007年 4月	㈱株式新聞社子会社化
2007年10月	MS Investment Servicesを設立
2008年 4月	㈱株式新聞社合併 築地事業所、大阪支店、名古屋支店、福岡支店設置 SBIマーケティング㈱譲渡
2008年 7月	大阪支店、名古屋支店、福岡支店廃止
2011年 4月	ゴメス・コンサルティング㈱上場廃止 ゴメス・コンサルティング㈱完全子会社化（株式交換）
2011年 7月	ゴメス・コンサルティング㈱合併
2011年10月	イー・アドバイザー㈱設立
2011年12月	築地事業所を赤坂事業所に移転
2012年 1月	マネールック事業承継
2012年10月	SBIアセットマネジメント㈱、SBIサーチナ㈱を子会社化 (各々の子会社SBI Fund Management Company S.A.、新泰商務諮詢（上海）有限公司も子会社化)
2012年12月	MS Investment Servicesを精算
2013年 7月	株式300分割
2014年 2月	新泰商務諮詢（上海）有限公司を譲渡
2014年 3月	赤坂事業所を神谷町事業所に移転
2014年 9月	SBIサーチナ㈱を合併
2014年10月	PT. Bina Investa Infonetに出資（49%）
2014年11月	泉ガーデンタワー15階に移転 神谷町事業所を統合
2015年12月	SBIグローバルアセットマネジメント㈱が親会社及び主要株主である筆頭株主となる。
2017年 3月	MSクレジットリサーチ㈱を設立 マネールック事業譲渡
2019年 2月	Carret Asset Management LLCの持株会社であるCarret Holdings, Inc.の株式67%を取得し、2社を当社の子会社とした。
2019年 3月	FIGS Inc. Japan合同会社を子会社化
2019年 4月	SBIオルタナティブ・インベストメンツ㈱を子会社化
2019年 6月	SBI Fund Management Company S.A.を清算
2019年 7月	FIGS Inc. Japan合同会社を株式会社化
2019年 9月	SBIアセットマネジメント・グループ㈱を設立
2019年10月	Figs Inc Japan㈱を存続会社として、MSクレジットリサーチ㈱、イー・アドバイザー㈱の3社が合併、Figs Inc Japan㈱をイー・アドバイザー㈱に商号変更
2019年12月	SBIアセットマネジメント㈱、モーニングスター・アセット・マネジメント㈱、SBIオルタナティブ・インベストメンツ㈱、Carret Holdings Inc. Carret Asset Management LLC. の株式をSBIアセットマネジメント・グループ㈱に移動し、SBIアセットマネジメント・グループ㈱をアセットマネジメント事業の中間持株会社とする。 SBIアセットマネジメント・グループ㈱が、SBIボンド・インベストメント・マネジメント㈱、SBI地方創生アセットマネジメント㈱の株式を取得し、2社を子会社化

3. モーニングスターグループ



4. 経営成績

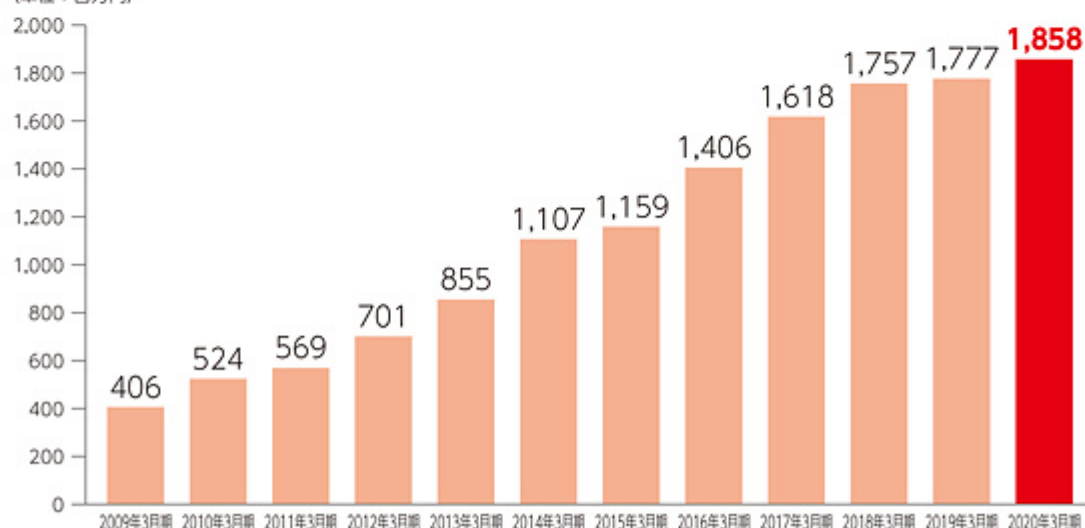
2020年3月期の連結経常利益は、
11期連続の増益、9期連続の最高益となる1,858百万円

連結売上高は、8期連続の増収となる6,814百万円

親会社株主に帰属する当期純利益は、11期連続の増益、7期連続の最高益となる1,230百万円

連結経常利益の推移

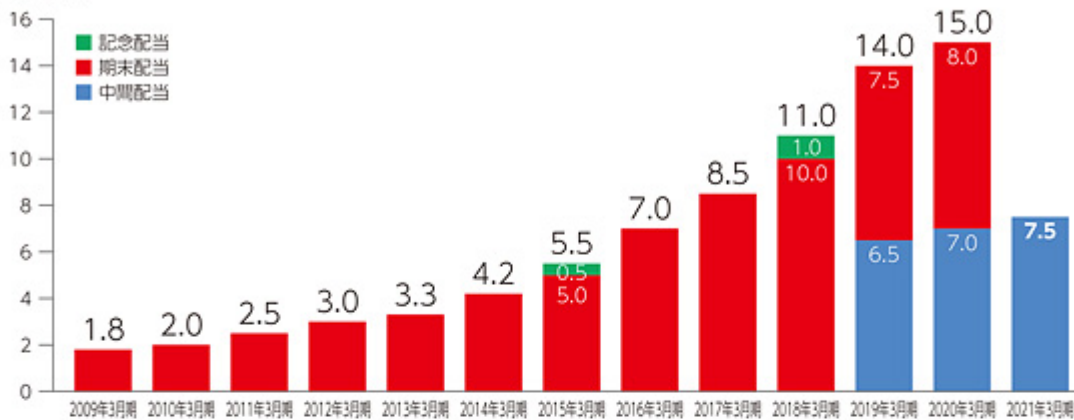
(単位：百万円)



5. 株主への配当は11期連続の増配

1株当たり配当の推移

(単位：円)



(注) 2013年7月1日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。2013年3月期以前は株式分割後の株式数で計算しております。
 2015年3月期の記念配当は、上場15周年記念配当であります。
 2018年3月期の記念配当は、設立20周年記念配当であります。
 2021年3月期の中間配当は、2020年9月16日の取締役会で決議しております。

6. 株主優待は「株式新聞ウェブ版(月額4,400円(税込))」の無料購読クーポンと「仮想通貨XRPの年間合計80XRP」の提供

- ① 株式新聞ウェブ版(2020年3月31日基準)
- 1単元(100株)以上5単元(500株)未満
 ⇒ 2020年6月1日から2020年11月30日まで6ヵ月無料購読クーポン(26,400円相当)
- 5単元(500株)以上
 ⇒ 2020年6月1日から2021年5月31日まで12ヵ月無料購読クーポン(52,800円相当)



- ② 仮想通貨(暗号資産)XRP
- | | | | | |
|---|---|---|---|-----------------------------------|
| 中間株主優待
2019年9月30日基準
30XRP(30単位)
(706円*1相当) | + | 期末株主優待
2020年3月31日基準
50XRP(50単位)
(1,103円*2相当) | → | 合計
80XRP(80単位)
(1,809円*3相当) |
|---|---|---|---|-----------------------------------|

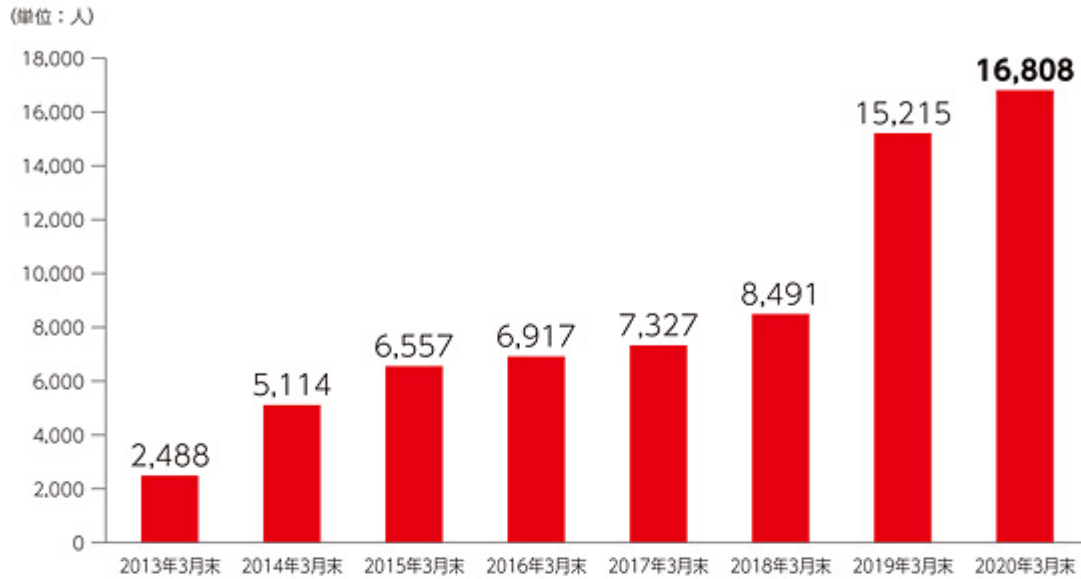


- ①+②(通常価格*相当額合計)
- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1単元(100株)以上5単元(500株)未満 | : 28,209円(26,400円+1,809円) |
| 5単元(500株)以上 | : 54,609円(52,800円+1,809円) |

中間株主優待 2020年9月30日基準 50XRP(50単位)

- ※1 2019年9月期基準の中間株主優待で、株主に交付した85,440XRPの実際購入総額は2,011千円であり、その平均実際購入単価1XRP=23.53円で換算しています。
 ※2 2020年3月期基準の期末株主優待について、2020年9月までに、株主に交付した232,350XRPの実際購入総額は5,128千円であり、その平均実際購入単価1XRP=22.07円で換算しています。
 ※3 中間株主優待と期末株主優待の合計額です。
 ※4 通常価格相当額は、「株式新聞ウェブ版」の通常の販売価格(税込)と仮想通貨XRPの円換算額(※1)の合計額です。

7. 株主数の推移



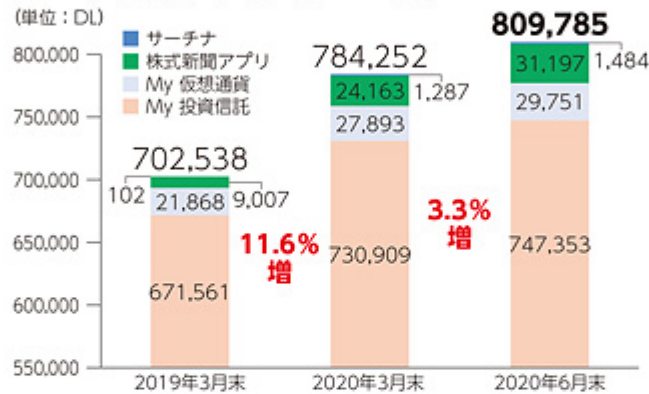
8. モーニングスターウェブサイト



9. スマートフォンアプリのダウンロード数

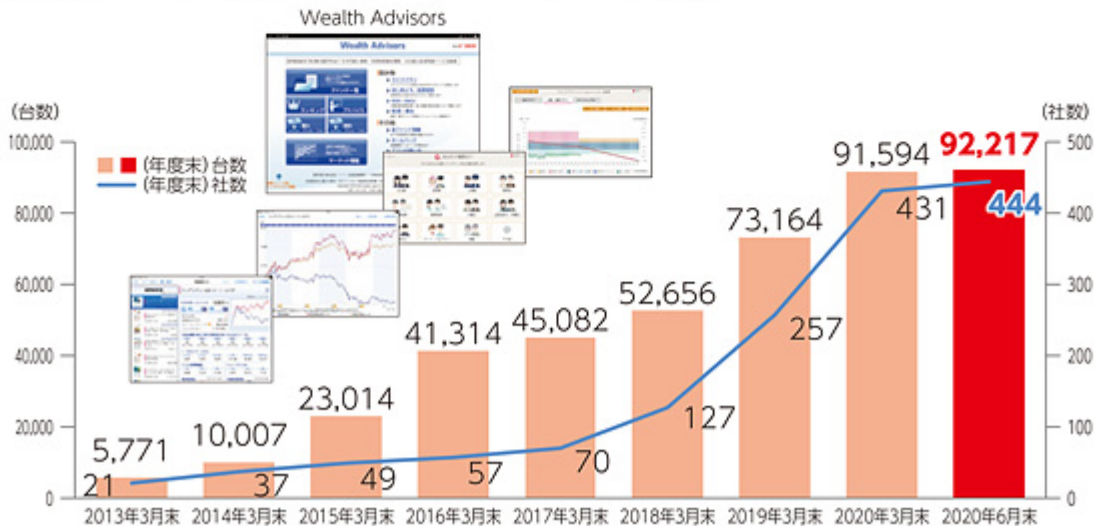


スマートフォンアプリダウンロード数

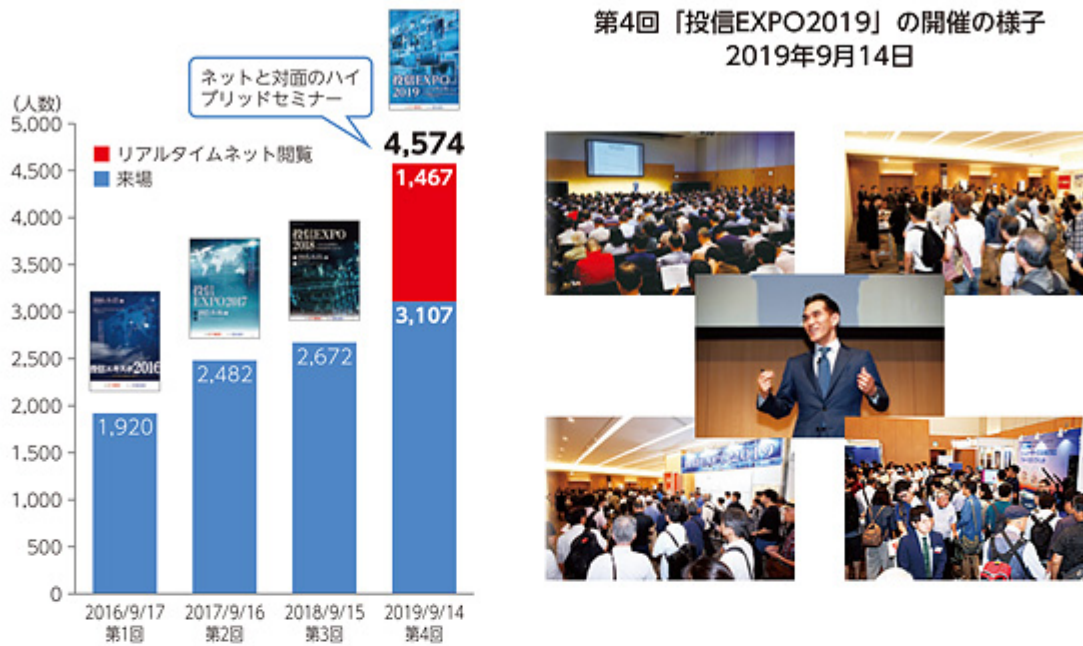


10. タブレットアプリの提供社数・提供台数

提供社数：444社 提供台数合計：92,217台（2020年6月末）



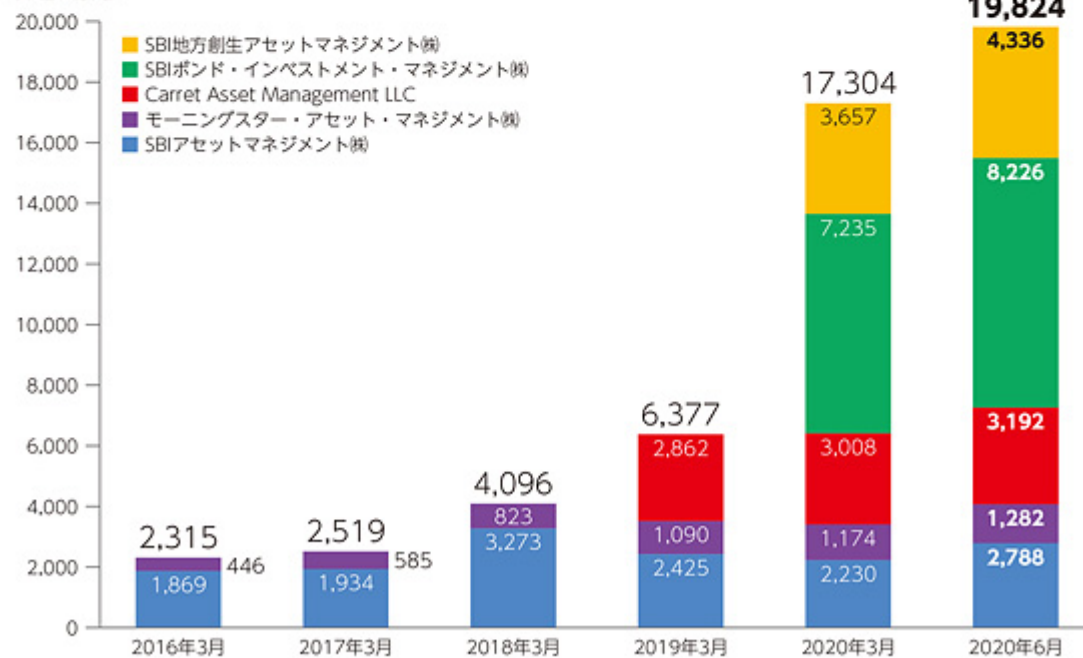
11. 資産運用セミナー



12. 当社グループの資産運用残高

当社グループの資産運用残高（運用助言残高を含む）

(単位：億円)

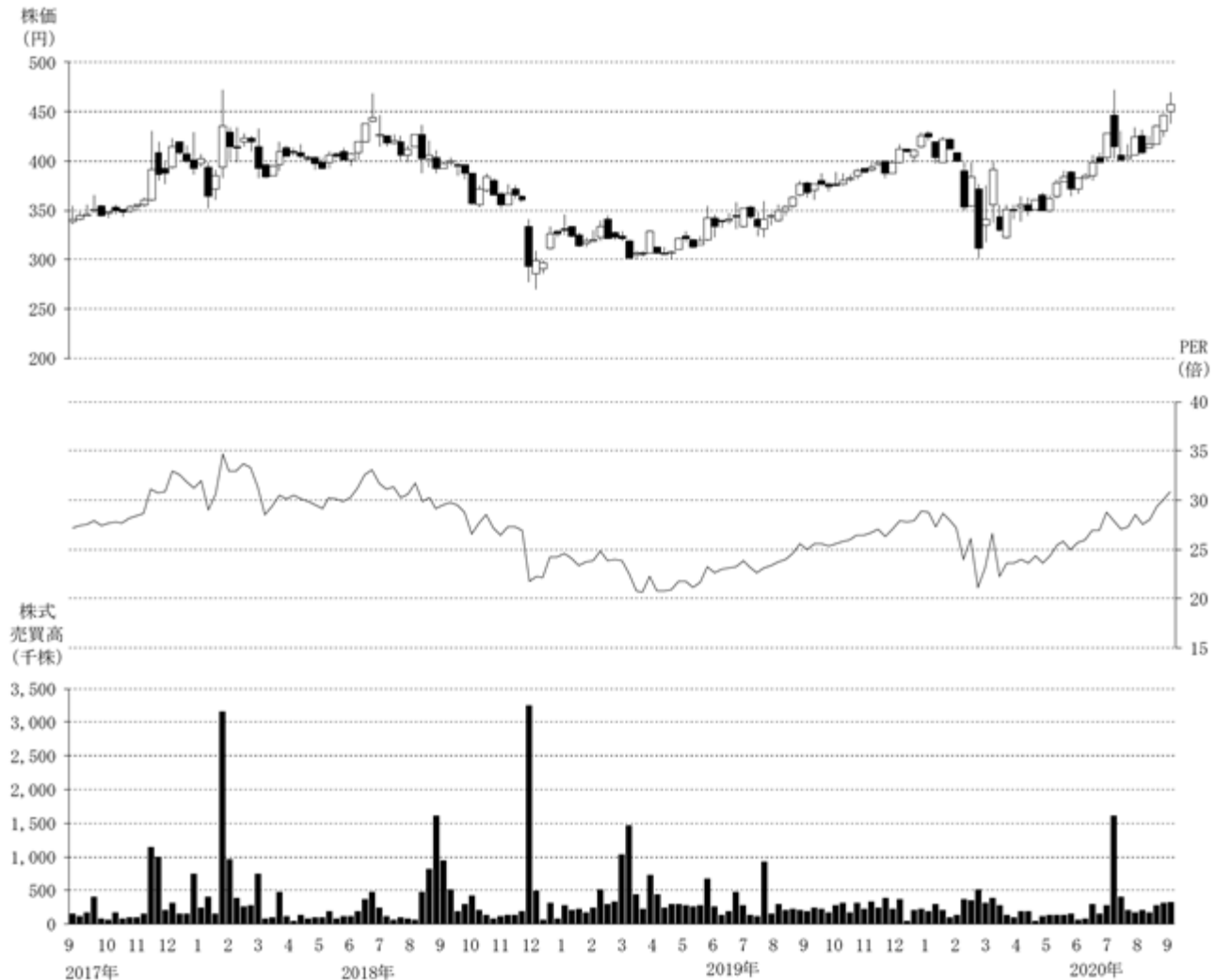


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[株価情報等]

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

2017年9月25日から2020年9月18日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益 (連結)}$$

- ・2017年9月25日から2018年3月31日については、2017年3月期有価証券報告書の2017年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2018年4月1日から2019年3月31日については、2018年3月期有価証券報告書の2018年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2019年4月1日から2020年3月31日については、2019年3月期有価証券報告書の2019年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2020年4月1日から2020年9月18日については、2020年3月期有価証券報告書の2020年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2020年3月29日から2020年9月18日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第23期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第24期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月3日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2020年9月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2020年9月29日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載された事項を除き、本有価証券届出書提出日（2020年9月29日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2020年9月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動の外的要因について

当社グループは、サービス・商品の多様化によって安定的な収益基盤の構築を図っておりますが、景気動向や投資信託市場、株式市況、為替、市場金利、金融機関の動向等の外部要因は、常に変動し、当社グループの業績に常に影響を与えています。これらの外部要因は、当社グループでコントロールができず、大きな変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響がでる可能性があります。その時期や影響を予想することは困難であります。

株式市況および株価

当社グループのアセットマネジメント事業の子会社SBIアセットマネジメント株式会社は、主として公募追加型株式投資信託を運用しており、運用する投資信託の残高の約定割合の信託報酬を得ています。

公募追加型株式投資信託は株式に投資する投資信託であり、そのため、株式市況および投資している株式の株価により、運用する投資信託の残高が変動し、信託報酬が変動します。

当社グループのアセットマネジメント事業は、従来、SBIアセットマネジメント株式会社による公募追加型株式投資信託の運用が中心でしたが、株式市況および株価の変動リスクへの対応を目的の1つとして、2019年2月に、米国において私募の債券型ファンドを中心に運用しているCarret Asset Management LLCを子会社とし、2019年12月に、主として、私募の債券型投資信託を運用するSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社およびSBI地方創生アセットマネジメント株式会社を子会社といたしました。これらの株価変動による影響が小さい私募の債券型投資信託により、運用する投資信託の種類や範囲を拡大し、グローバル・アセット・アロケーションをおこない、収益の安定を図っております。

為替、市場金利

当社グループは、2019年2月に、米国において私募の債券型ファンドを中心に運用しているCarret Asset Management LLCを子会社とし、2019年12月に、主として、私募の債券型投資信託を運用するSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社およびSBI地方創生アセットマネジメント株式会社を子会社といたしました。これらの子会社は、運用する投資信託・ファンドの残高の約定割合の信託報酬を得ています。

これにより、当社グループのアセットマネジメント事業が運用する投資信託・ファンドの投資対象に、国内および米国を中心とする海外の債券が追加されました。そのため、当社グループの業績は、これまでより国内および米国を中心とする海外の債券市場、国内外の金利、為替の変動の影響を受ける可能性が高くなりました。

当社グループは、金利、為替の予約などや、当社グループや提携先であるモーニングスター・インクのファンドデータを活用して、債券市場、国内外の金利、為替の変動の影響を低減し、顧客である投資家の皆さまに安定的な運用結果を提供し、当社グループの収益の安定を図っております。

金融機関の動向

当社グループのアセットマネジメント事業の子会社SBIアセットマネジメント株式会社が運用する公募追加型株式投資信託は、金融機関に一般投資家への販売を委託しています。

SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社およびSBI地方創生アセットマネジメント株式会社は、地域金融機関の自己資金を受託して私募の債券型投資信託を運用しています。

また、当社グループのファイナンシャル・サービス事業は、投資信託を中心に各種金融商品のインターネット広告を受注しています。資産運用などのセミナーは、金融機関からのスポンサー収入をもって運営しています。

金融機関の販売員が投資信託を中心とする金融商品の販売説明に利用するタブレットアプリによるファンドデータや金融機関のウェブサイト上のデータを金融機関に提供しています。

このように、当社グループ各社の主要顧客は金融機関であり、金融機関の動向は、当社グループの業績に影響を与えます。

当社グループは、各金融機関と良好な関係を構築しておりますが、金融機関が株式市況および株価、債券市場、為替、市場金利などの変動により業績に影響を受けた場合、金融機関からの当社グループへの広告、セミナーの発注が変動する可能性があります。

一方、当社グループのタブレットアプリによるファンドデータの提供は、2020年8月末には、92,217台となり、金融機関の金融商品販売に不可欠なものとなっており、広告、セミナーの受注が減少した場合でも、安定的な収益の確保を図っています。

また、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社およびSBI地方創生アセットマネジメント株式会社は、地域金融機関から受託した資金をより高く運用し、地域金融機関の運用状況改善のポートフォリオ提供と地域金融機関の投信販売サポートを行ってまいります。

(2) アセットマネジメント事業で運営するファンドの募集および運営成績について

当社グループのアセットマネジメント事業は、公募追加型株式投資信託や私募の債券型投資信託、投資助言を行っておりますが、新規ファンドの募集が困難となる場合や、当初予定していたとおりにはファンドを運用できなくなる可能性があります。また、当社グループの運用するファンドが期待どおりの運用成績を達成出来なかった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) アセットマネジメント事業に影響を与える法的規制について

当社グループのアセットマネジメント事業は、投資信託運用会社として金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言業の登録を行っております。また、米国において、Securities Act of 1933、Investment Advisers Act of 1940に基づき投資運用業及び投資助言業の登録を行っております。今後、日米両国で、これら金融商品取引法及びその関連法令等に関し改正が行われた場合、当該事業の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。また、現状登録を取り消されるような事象は発生しておりませんが、何らかの理由により法令等への違反をし、金融商品取引法第52条によりこれらの登録または認可の取消、業務の全部若しくは一部の停止等の処分を受けた場合には、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 「のれん」の減損の可能性について

当社グループのこれまでの買収等の企業結合の結果、2020年3月31日現在の連結貸借対照表に「のれん」が2,057百万円計上されています。

「のれん」の内訳は以下のとおりです。

「のれん」の発生要因	「のれん」が帰属する事業・サービス	企業結合年月	「のれん」の残高
(株)株式新聞社の買収、子会社化、合併	株式新聞、株式情報（注）1	2008年4月	52百万円
SBIサーチナ(株)の買収、子会社化	中国・アジア金融情報（注）1	2012年10月	194百万円
Carret Holdings Inc.とCarret Asset Management LLCの買収、子会社化	米国における私募の債券型ファンドの運用	2019年2月	928百万円
FIGS Inc. Japan合同会社の買収、子会社化	投資助言（注）2	2019年3月	56百万円
SBIボンド・インベストメント・マネジメント(株)の買収、子会社化	私募の債券型投資信託の運用	2019年12月	741百万円
SBI地方創生アセットマネジメント(株)の買収、子会社化	私募の債券型投資信託の運用	2019年12月	84百万円
合計			2,057百万円

（注）1 現在、モーニングスター株式会社で行っている事業であります。

2 現在、イー・アドバイザー株式会社で準備中の事業であります。

「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に従い、各「のれん」が帰属する事業・サービスに「営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス」などの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識と測定を行います。その結果、「のれん」の減損損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響がでます。

前連結会計年度末（2020年3月31日）および本有価証券届出書提出日（2020年9月29日）現在において、上記の「のれん」が帰属する事業・サービスに減損の兆候はありません。

前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）において、（注）2の、準備中の事業を除き、上記の「のれん」が帰属する事業・サービスの営業活動から生ずる損益はプラスであり、少なくとも今後の2連結会計年度において、「のれん」の減損損失を計上する必要性が生じる可能性は小さいものと考えております。

(5) コンピュータシステム等のトラブルについて

当社グループは、インターネットを通じて各種評価情報を提供するとともに、ホームページへの広告の掲載や金融情報の配信を行っております。当社グループは、コンピュータシステムの拡充と安定性の確保には多大な努力をしておりますが、システムへの予想を越えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウイルス、ハッカー等の悪意の妨害行為のほか、停電、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があります。

当社グループでは、さまざまなシステム障害対策を講じてはおりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、サービス停止による収益機会の喪失、顧客やユーザーからの信頼性低下などにより、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、事業に必要な個人情報を収集し活用しております。これらの個人情報の流出や外部による不正取得による被害の防止は、当社グループの事業にとってきわめて重要であり、当社グループではこれらの動向に注意し、顧客の利害が侵害されることのないようセキュリティ対策を講じております。過去に顧客情報の漏えいや破壊等が起こったことは認識しておらず、また、情報漏えい等により損害賠償を請求されたこともありません。しかし、今後個人情報の漏えい等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」付与認定を受けております。

(7) 当社グループの公正な中立機関としてのイメージについて

当社グループは、SBIホールディングスグループの日本における総合金融サービスの一翼を担っております。

当社グループの営業基盤は、当社グループの行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの事業に対する信頼性が損なわれないように、SBIホールディングスグループとの協力関係は維持しながらも、当社グループの独立性を重視して、客観的かつ公正な比較・評価情報を提供していく所存であります。

しかしながら、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合や、当社グループの提供するデータや記事の信頼性が、データの間違いや不適切な引用記事等によって損なわれ、評価機関としてのイメージが低下した場合には、当社グループの業績や株価に悪影響を与える可能性があります。

(8) Morningstar, Inc.との関係について

当社は、Morningstar, Inc.との間でライセンス・アグリーメントを締結し、Morningstar, Inc.の商標及び評価方法の使用を認められております。Morningstar, Inc.は、当社の議決権の所有割合の30.4%（本有価証券届出書提出日（2020年9月29日）現在）に相当する株式を保有しており、同社の役員1名が当社の取締役を兼務しております。

仮にライセンス・アグリーメントが何らかの理由により解消され、当社が現在使用している「モーニングスター」の商標及び評価方法が使用できなくなった場合、当社の事業運営に重大な影響を与えます。

また、当社は、Morningstar, Inc.から米国の投資信託に関する情報・データを購入・加工し、国内の金融機関等に販売しております。仮にMorningstar, Inc.から、当該情報・データが購入できなくなった場合、当社グループの業績が影響を受けることがあります。

(9) SBIホールディングスグループとの関係について

SBIホールディングス株式会社は、当社の議決権の所有割合の47.6%（本有価証券届出書提出日（2020年9月29日）現在）に相当する株式を間接保有しております。連結総売上高においてSBIホールディングスグループに対する売上高が一定の割合で存在しており、SBIホールディングスグループの業績変動によって当社グループの業績に影響が出る可能性があります。また、SBIホールディングスグループの金融サービス事業戦略、当社グループと取引を行っているSBIホールディングスグループの会社の経営方針等によっては、当社グループの事業運営等に影響を与える可能性があり、特に今後相互に重複する事業が出てきた場合、当社グループによる当該事業の着手または推進に障害となる可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は、2020年5月26日に解除となりましたが、今後も予断を許さない状況にあります。

当社グループの事業・サービスのなかで、ファイナンシャル・サービス事業のセミナー関連のサービスは、新型コロナウイルス感染症による直接的な影響を受けます。

当社グループのファイナンシャル・サービス事業は、資産運用セミナーに2000人から3000人を集客できる集客力がありますが、新型コロナウイルス感染症への対応として、密閉・密集・密接の3密を避けることを求められており、当社の資産運用などのセミナーも2020年2月から6月まで中止・延期となりました。2020年6月から再開に向けて動き出しているものの、2021年3月期第1四半期（2020年4月1日から2020年6月30日まで）は、前年同四半期と比べ、セミナーに係る売上が大幅減となりました。2021年3月期第2四半期以降もセミナーが開催できない状況、あるいは、セミナーの規模・回数を縮小せざるを得ない状況が続けば、当社グループのファイナンシャル・サービス事業の業績にさらに影響がでる可能性があります。当社では、インターネット上で集客して、2020年4月末にリニューアルした「公式YouTube」チャンネルを活用したセミナーを展開することで、セミナー会場で開催するセミナーの減少による影響をカバーする予定です。

2020年3月期の連結売上上、セミナーの売上およびセミナーと広告を一括して受注して、区分をしていない売上が占める割合は、6.6%となります。広告も入っていることを勘案すると、当社グループの事業・サービスのなかで、新型コロナウイルス感染症による直接的な影響を受ける事業・サービスの割合は、さらに小さいものとなっています。

そのため、新型コロナウイルス感染症が当社グループの2021年3月期の通期連結売上へ与える影響に、重要性はないと考えております。また、セミナーの利益率は、当社グループのほかの事業・サービスより低く、新型コロナウイルス感染症が当社グループの2021年3月期の通期連結利益へ与える影響は、さらに重要性はないと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の間接的な影響として、新型コロナウイルス感染症のために株価が下落する場合がございます。仮に、2020年3月に生じた新型コロナウイルス感染症による株価下落が再び生じ、その後も厳しいマーケットが続けば、子会社SBIアセットマネジメント株式会社が運用する公募追加型株式投資信託の純資産残高が減少し、信託報酬が減少する可能性があります。株価下落による影響については、(1)業績の変動の外的要因について に記載のとおりであります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

モーニングスター株式会社 本店
(東京都港区六本木一丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。